

平成20年度 第3回佐渡市行政改革推進委員会

1. 日 時 平成20年11月7日(金) 13:30~17:05

2. 場 所 佐渡市役所 3階 大会議室

3. 出席者 12人

推進委員

会 長 中川英男

職務代理 信田恵子

委 員 伊藤稔

” 宇留間博

” 後藤新一

” 田村秀

” 山本初子

事務局

総務部行政改革課長

総務部行政改革課長補佐

総務部行政改革課行政評価係長

総務部行政改革課行革推進係長

総務部行政改革課行革推進係主任

佐藤金満

清水忠雄

加藤留美子

丹下高晴

北見太志

4. 会議内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1) 行政改革課の重点取組み事項について

行政評価について

公共施設見直し作業について

組織機構の見直しについて(行財政改革特別委員会中間報告)

2) 集中改革プランの進捗状況について

3) その他

4. 今後の日程・連絡事項

5. 閉会

会 議 録 (要 約 版)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1) 行政改革課の重点取組み事項について

行政評価について

【加藤係長】

行政評価システム構築の3年目、評価結果の活用ということで検討しています。21年度予算編成に行政評価の結果を元に各部に予算枠配当を行い、予算編成作業をしています。この後は、総合計画の進捗状況の確認などに活用していきたい。

【後藤委員】

各部課長が我々の答申をどう解釈して、予算編成しているのか疑問に思っている。

【中川会長】

我々の答申に対して推進本部でどのような議論がされたのか、我々が1年かけて答申した内容をどう活かしてくれるのか、この前提がないと議論しても無駄になるので、その辺り報告できることがありましたらお願いします。形式的に繰り返しては意味が無い。

【佐藤課長】

当委員会から答申いただいた中身は、行革推進本部で説明し、部長はじめ全職員に認識していただいたものと考えています。

また、昨年度の答申は20年度改革マニフェストを作成する段階で、答申内容を確認し、本部会議の中で検討しています。

【中川会長】

行政改革課の重点取り組み事項が3つありますので、これを先に説明した後に質疑の時間を設けたい。

【加藤係長】

行政評価は今まで行政が予算を組んで仕事をしてきたことに対してどのような成果があったのかということを確認していくシステムです。予算執行するばかりでなく、実施後の市民満足度を数値化していくもので、今後、佐渡市では目標値を定め、その達成状況を測りながら、翌年度の予算編成をして行くというものです。

公共施設見直し作業について

【丹下係長】

平成18年6月に公共施設見直し指針を策定し、施設の洗い出しから見直し作業を進めてきた。見直しの方向性については、昨年12月に公表しており、1178施設の内675施設を存続、7施設が用途変更、127施設を民間移譲、130施設を廃止、検討中というものが139施設でした。その後、地域説明や団体との調整をし、再見直し結果を取りまとめしているところで、今月末頃を目途に再度公表したい。

現在、具体的に方向性の検討を進めているもの、又は関係団体との調整に向けて準備段階のものは44施設、主な施設は火葬場、保育園、老人福祉、保健医療及び産業関連施設などです。次に現在関係団体などと調整を行っているものが32施設、主な施設は集会、交流、ごみ処理、保育園、小中学校及び産業関連施設等です。次に関係団体等と最終調整中が9施設、旧学校、産業関連、集会施設及び多目的広場等です。次に団体等との協議を終え、最終方針を決定したものが28施設、保育園、温泉、保健医療、産業関連施設及び住宅等です。合計113施設が今年度、処分に向けて取り組んでおり、内20施設位は本年度中に処分、民間移譲、取壊しなどを行う予定です。

【丹下係長】

9月議会定例会に於いて、行財政改革特別委員会から中間報告という形で意見があり、その内容と関連しますので、議会意見を含んだ上で当委員会からの意見をいただければということで、行財政改革特別委員会報告書に沿って進めさせていただきたい。

（中間報告の朗読）

1．議会機能が本庁舎と離れた場所に設置されていることについて

行政側は、移転に係る影響などとして、1番、施設改修費用。2番目、2・3階に在籍する部課等の移転。3番目、本庁及び周辺施設に現人員が入らないことと更に分庁方式が進む。4番目、分庁方式を進めることで行政機関の中核としての本庁機能が低下。5番目、3階には電算室があり当該施設の移設には相当額の費用を要する。これらの用件を検証すると、議会移転により現在大きなデメリットとなっている分庁方式を加速させることになり、本庁機能の低下に繋がるとともに改修費用などの移転に係る費用負担は大きいことから議会棟を含め本庁機能を集約する分庁建設も選択肢の一つとして検討を要するため、20から30年先を見据えた将来計画を策定し、それに沿った周辺整備が完了するまで当分の間、議会機能は現状のままとしたい。

と説明してきており、この後、同様の回答をするつもりですが、どの様に考えるか意見をいただきたいと思います。

【中川会長】

2項目以降もまとめて説明をいただいてから意見交換としたい。

【清水補佐】

項目2から5までまとめて説明します。

2．支所・出張所について

議会特別委員会の意見は、両津・相川・南部、この3地区については地域行政センターを配置するというような内容です。

3．副市長2人制について

1人にしてはどうかという内容です。

4．部制について

これは廃止して課制とするべきではないかという内容です。

5．職員数・人件費について

職員500人程度、人件費総額40億円、これを目指して削減を進めるべき、という内容です。

そこで当市で作業している内容ですが、現在、庁内の事務改善委員会で検討しています。組織の検討に当りましては、将来的な組織、次年度の本庁組織、次年度の支所組織という内容で検討を重ね、拠点支所とその他支所ということで、2形態をとっています。次に職員数ですが、その他支所を行政サービスセンターとして、業務内容を窓口特化とするということから人数についても最低9名程度を基本とし、業務量の多いところについてはプラス という形で組み立てたいと考えています。

行財改革特別委員会から将来的な方向性についても問われているわけですが、これについては佐渡病院移転、分庁方式で教育委員会が両津、真野に水道課、下水道課がある

ということ、本庁スペースの問題などもあります。これらを踏まえてある程度年次を区切って、部制の廃止、或いは企業局の立ち上げ、これらを検討している最中です。

【中川会長】

3点の説明があったが、当委員会は何をすべきか、ということが明確にならないと上手く進みません。例えば組織機構の見直しについては、今日の会議で行革推進委員の意見を聞いたというようなことになるわけですか。

【丹下係長】

市では、別の専門委員会を立ち上げて意見を聞くということを予定していますが、行政改革に関係することから、当委員会の意見もお聞きしたい。

【佐藤課長】

事務局が内部検討する段階で、当行革推進委員会からも参考意見をいただければ、内部検討に加味させていただきたいので、ご意見・助言等がいただければということと併せて、議会の特別委員会の意見内容についても、委員の皆様にも知っていただきたいという報告の部分と両方兼ねてお願いしたい。

【中川会長】

整理をしながら進めた方が良いのではないかと思います、先ほど報告ありました行政評価、これに関しまして何か質問・ご意見ございますか。

【加藤係長】

マニフェストの評価結果を使ったものではなく、行政内部のシステムです。施策を進める上でどの事業を重点化し、どの事業を見直し、縮小、廃止し、その結果を基に予算配分していくものです。施策単位で予算配分はしますが、その施策内の事業費配分については、部長権限で決めていただくというシステムです。

【中川会長】

そういうシステムへ変わっていくということの報告です。次に公共施設の見直しですが、これに対してご意見ありましたらお願いします。

【山本委員】

全施設に関わることですが、地元へ入って説明は行っているか。

【佐藤課長】

公表内容については、この方向で進みたいという方向性であって、確定ではありません。市民に影響の大きい施設を整理する際は利用者、地区住民等に説明し、概ねの了解をいただけるよう、現課と併せて行政改革課も同行して説明しています。

【山本委員】

廃止後の使用目的、廃止後どこの施設を使ったら良いか考えてください。例えば小木保育園が取壊しになると陶芸をしている市民グループに次の行き場を自分達で探せ、というような説明の仕方をするのは間違っている。代替施設を準備するので、ここは閉めさせてください。というようなやり方をしていただければ、市民感情を逆撫でせずにスムーズに進むこともあるので、考え方を改めていただきたい。

【佐藤課長】

確かに地区住民、利用者の全ての方に満足した理解が得られることは不可能だと言いました。しかしながら、何度も地区へ足を運び、説明はしているつもりです。また、概

ね了解いただけただ段階でその方針に向けて動くようなやり方で進めています。十二分に説明が行き届かない部分もあるかもしれませんが、今後も努力します。

【後藤委員】

福祉保健課の施設が民間移譲になっているが、これは行政で赤字なのに引き受ける民間があるのか。

【佐藤課長】

全て赤字だから手放すというわけではなく、これから行政では、維持管理できないというものもあります。

【山本委員】

現に小木は民間移譲されて営業しています。

【後藤委員】

小木のように民間で引き受けてもらえるところは良いが、実際受け手が無くても民間移譲と簡単に考えているのか。

【丹下係長】

根本にある考え方は、民が既に実施しているものは行政のスリム化という観点から民へシフトしようという考えで、一つの温泉を廃止にしてもそのエリアへの代替サービスの検討はしていきたい。

【中川会長】

ある施設を民間移譲なり廃止する際に、現在利用者への説明で終るとするのは片手落ちだと思う。これから使いたい人も居ることから広く地域住民に知らせる必要がある。現在の利用者だけでは偏る可能性もある。その点について検討した事はありませんか。

【丹下係長】

現場では関係団体との調整で進められているものが多いかと思います。そこで地域への周知という点でもう少し考えてみたいと思います。

【中川会長】

例えば支所単位でお知らせ版に盛り込むとか、もっと広範に周知した方がより建設的な意見が出てくることも考えられる。民間移譲にしても実際問題、知らない人が大半ではないかと思う。ホームページでは感心ある人のみとなるので、もう少し広範に知らせた方が良いのではと考えます。

【丹下係長】

現在、公共施設の見直しについての状況は一覧表の形で公表させていただいております。今の意見は更に踏み込んで検討途中の施設についても周知ということですか。

【中川会長】

検討したいということを知らせた方が良いと思う。もう少し多くの人にそういう方向で市は進んでいるということを示して欲しい。そうしないと報告だけになってしまう。

【山本委員】

賛成です。

【佐藤課長】

保育園に説明に行った際に保護者を中心に説明をしましたが、地区説明も必要との意見もあって地区にも説明に伺ったこともあり、やり方の手法がまだ上手くいってない部

分があります。その地域全体を対象とした取組みに修正しながら進めていきたい。

【宇留間委員】

施設の廃止と民間移譲については、これは仕方ない。財政的に行政で運営が成り立つような状況に無い、早く、スリム化できるものは方向性に沿って進めてもらいたい。

【中川会長】

それが行政改革です。ただ地域住民には納得していただかなければならない。

【宇留間委員】

100%納得ということは有り得ないが、十分な理解は必要であろう。

【山本委員】

知らない人がいることは不公平ですから、それは地域全体に説明しなければならない。

【中川会長】

についてはそういう形で意見があったということをお願いします。

それでは の組織機構の見直しについて質疑ありましたら、お願いします。

【後藤委員】

センターと支所の違い、業務内容の違いを教えてください。

【清水補佐】

今までの支所は、本庁の分野を網羅した業務をやっていました。センターは、条例上は出張所扱いになります。現松ヶ崎出張所や岩首出張所というような単位になります。業務的には窓口を重点に、市民生活係と福祉保健係については人数を変えておりません。ただ現場部門、産業振興、建設水道、この部分は本庁が業務を引き受けて窓口の取次ぎだけをセンターに残します。原則的には職員は窓口を離れられませんので、その部分は本庁或いは拠点支所がカバーするということです。

人数的には市民生活係、福祉保健係の人数は維持しますが、課長、補佐が居た部分を管理職でないものを充てて実務にあたる人数を確保したい。

【中川会長】

マニフェストに関して、支所なり、センターなり、連絡所なりの職員は窓口を掛け持つわけですが、どこへ繋いでマニフェストは出先へ周知しているのか、出先は知らなくてもいいのか。

職員異動については、行政の公平化、佐渡市を一つにするということで旧市町村の枠を超えて異動があって結構ですが、地域を知った人が居なくなった場合どうするのか。そういうことを整理しないと、マニフェストも本庁だけのものになってしまい、実際、地域にいる支所が何にも分らない。地域で解決できなくなっていくことだと、そのカバーをしてもらわないと困る。地域住民の行政離れ、これを危惧してしまう。

【山本委員】

行政改革とはなんぞやという時、皆が笑顔で暮らせることだと群馬県の太田市長の言葉が私は忘れられない。サービス低下は避けていただきたいと思います。

【中川会長】

田村委員、専門的な立場から何かいただけますか。

【田村委員】

支所の職員数が少なくなっていくうちにどうしても事務屋だけになってしまって地域

のことを知らなければならぬのに情報が入ってこなくなる。連携が上手くいかなくなり、住民から見たら非常に冷たい、遠くなってしまふ。そうならないためにも支所であっても少なくとも情報、地域の問題としてこういうことがあるということは勉強する必要がある。

それから行革特別委員会の中間報告で比較の8つの自治体はどこ自治体で人口、面積などは調べていますか。

【佐藤課長】

比較団体の抽出は、その前提が総予算200億円で職員数も決めて抽出しています。

【田村先生】

それがどこかを教えていただけますか。99%、100%佐渡の人が国仲平野に住んでいるという前提で東京のコンサルタントがやるのであれば分るけれども、適切な比較とは言えない。もちろん切り込んでいかなければならないが、この比較の仕方は適当でない。埼玉の60,000人位の密集した小さな自治体を例に出して佐渡市もこうなるべきだというのは無理で、やはり佐渡としての行革のあり方を考えていかなければいけないと思う。こういう数字だけがマスコミに出て、そうあるべきと一人歩きしてしまうのが怖い。結果として市民サービスが低下していつてしまう。今、計画している以上に、例えば支所が9人どころか、3人4人位しか居ないような行政体系になってしまう。それは違うと思うので、どこの自治体を抽出しているのか確認したい。

【佐藤課長】

議会は予算規模と人件費、職員数が500人規模の団体を元にしています。

【田村委員】

もしそこに埼玉の自治体が入っていたら比較対象とならない。そういった市は周辺にも経済的な効果もあるから、そこにおんぶに抱っこ行政サービスの市もあります。佐渡は独立したところにあるわけで、その状況をどうするのかと色々情報を集めるのは良いのですが、参考にならないところを抽出しているのは問題だと思います。私は外部の人間ですので客観的に言えます。

【宇留間委員】

新たな施設の建設は避けるべきで、施設が余っているところに議会棟を建てるのは反対です。行き来しても5分程度の場所でこれを不便だと言っては話しにならない。職員の定数の問題にしても佐渡には佐渡の事情があって確かに定数の削減はしなければならないが、これは定数を減らせば減らすほど住民サービスが落ちることは間違いない。やるのであればある程度の定数に抑えて給与の削減なりを考えて総額人件費を減らすような方向で考えないといけない。会長も以前にも言っていましたが、3年4年も採用の空白期間があるが、これは必ずツケがきます。

【田村委員】

他の団体では、ある市長の任期中に全く採用をしなかった。20年経ってもその歪みが出ている。20万人規模の市でもそういう例がありますので、毎年というのも無理かもしれませんが、2年に1回とかやり方はあると思います。そうしないと、1つは新しい人材が育たないことと、今居る人たちのモチベーションが上がっていかない。いつまでたっても下だということが10年20年続くそういう組織は腐ってしまい、変な方向

へ走ることもある。それが行政にとって大きな損害をもたらす不祥事になったり、或いは不祥事までいかなくてもモチベーションの低下により行政効率が下がってしまう。特に行政という組織はこれから未来永劫続くはずですから、そういうことを前提とすれば多少なりとも採用していかないと中長期的に組織がおかしくなると思います。

それから議会棟に関してですが、今ITの時代でもあるし、遠い距離でもないわけですから、他の方法で議会機能について検討すべきと考えます。

【清水補佐】

行革の成果が見えない部分を議員は心配してこのような書き方になっているかとは思いますが。

【中川会長】

一般職の採用については以前から田村先生の見解もありますが、せめて単年度に5人。これは1年おきになってもいいですが、採用をして歪みを修正していかないと必ず影響が出ます。よく地域を知って培ったものや新しい発想、これは色々変わってくるから大事です。プラスの面、マイナスの面をよく考えないとツケがくると思います。

【宇留間委員】

結局、パートで補充をして賃金の二重構造とも言うものを作っているのではないかと。

【佐藤課長】

行政の一般事務については、基本的には臨時職員は無で、公共施設の管理部門については臨時職員を雇っている部分があります。

【山本委員】

一般企業でも年齢が上の人だけではその企業が回らない、それと同じだと思います。

【中川会長】

今言ったことも良く会議録に残しながら検討していただきたいと思います。

【佐藤課長】

議会の行財政特別委員会の他団体との比較については、面積は考慮されていません。

【田村委員】

比較というのはある程度、客観性があるべきです。鹿嶋市と坂出市で少し海がありますが、福生市や高石市は比較に無理があります。

壱岐市や対馬市との比較は考えられるが、東京や大阪、千葉、埼玉と比較することは論外ですし、怖いのはこういう数字だけがなんとなく一人歩きするという事です。全佐渡市民が国仲平野に暮らして周辺は何もしないということなら可能かもしれませんが、そうでない限り無理があります。

【中川会長】

議員が調査などをする際、条件を提示して調査したいから事務局は合致するものを探せという形ですか。議員が自ら提案して調査するのか。

【佐藤課長】

これは議会特別委員会から指示された条件で抽出したものです。

【中川会長】

ものの考え方がしっかりしていない。やはり双方がしっかりしないとおかしい方向に進むと思います。

【佐藤課長】

議会特別委員会への対応の際に、当委員会の意見も踏まえ回答したいと考えています。

【田村委員】

極端な例では鹿嶋市や福生市を見ていただくと一目瞭然ですが、例えば佐渡は農林水産業でかなり支えられている。佐渡市はここに職員が99人いるわけですが、福生市は3人、他も10人20人です。そこと比較してどうしろというのか。保育所も統廃合を当然進めていかなければなりません、福生市みたいに民間の保育所があれば職員は10人程度です。個別の部分と比較しても全然比較対象が違うのだということ、これを元に議論しても議論がおかしくなります。

【後藤委員】

佐渡は佐渡のやり方で良いと思う。面積、人口はいくらもデータは集計できるだろうが、それよりも問題は住民が住みよい環境づくりが行政の第一の仕事ではないか。年寄りも若者も子供も住みよい、これを考えるのが行政の仕事ではないか。

【中川会長】

の組織機構の部分にとどめて議論したい。

【山本委員】

分庁方式になると本庁機能が低下するということはどういうことなのでしょうか。

【佐藤課長】

確かに今、光ケーブルでLANが繋がっているわけですが、電子的には連携していませんが、全てを解決できず、やはり紙による文書のやりとり、庁舎間の移動ロスなども含めてです。

【山本委員】

連携を上手にすれば済むこと。一般企業の効率の良いやり方に学ぶべき。行政だからできない部分もあるだろうが、取り入れられる部分は取り入れたらと思っています。

【中川会長】

行政改革課の重点取組み事項については以上とします。

2) 集中改革プランの進捗状況について

【中川会長】

事前に資料が郵送されていると思います。事務局から概略説明をいただいてから、質疑、それから意見などあればお願いしたい。

【丹下係長】

進捗状況については、10月上旬にヒアリングを実施しております。全体の状況は、実施済項目が110項目で全体の51%程です。一部実施、取組み中が72項目で全体の33%。項目内容と違う検討がされたものが6項目で2.8%。全く未検討のものが28項目でした。このプランは5年計画で来年が最終年ということになります。これまでの取組み内容に対して、当委員会のご意見をいただきたい。

【中川会長】

この調書を見られて委員がどういう感想をお持ちですか。まず個々の質問、意見の前に調書全体の感想を聞かせていただきたい。伊藤委員からお願いします。

【伊藤委員】

単年度でやるべきことについては進行している。総務部の職員研修、これがどんな形でどんな成果が表れているのか、分れば教えていただきたい。

【宇留間委員】

進捗状況は、ある程度進んでいると感じました。大方は良いのではないかと思います。

【後藤委員】

総論は各課長方が連携されているのかどうかである。

【山本委員】

市民に周知をする。市民から協力を得て進めるということが沢山書いてあったと思います。

【信田委員】

まとめるのも大変な事務量だと思いました。細かな内容ですが、職員の人材育成は効果が直ぐには出てこない、目に見えないことですが、質の高い職員が大勢いるということは、一人が現状の2倍の力を発揮するかもしれませんし、より効率の良い行政が図れるかもしれない。収納率を上げるというようなことも大事ですが、これも合わせて取組みを進めてもらいたいなという感想です。

【田村委員】

問題は各課が行革の意識を自分達の問題だと思って取り組んでいるかどうかだと思います。この文章だけではなかなか判断できないが、まだやらされ感があるのではないか。これをどう克服するかというのは問題ですが、先ほど後藤委員がおっしゃった各課の連携ということも大事だと思います。やはり自分達、佐渡のためにやっているのだ、行革課のためではないという、意識の変革が一番大事と思っています。

【中川会長】

疑問に思ったのはヒアリングをどんな気持ちで受けたのかなという、その心づもりが気にかかりました。各課では迷惑顔をするのではないか、という点が気になりました。ある程度理解を得られないと、田村先生のおっしゃったように何のために苦労するのかということに跳ね返ってしまう。そういう感想を持ちました。

一通り感想をいただきましたが、大雑把に部毎に各委員が気づいた点がございましたらお願いします。

総務部に対しての意見

【伊藤委員】

職員の昇格については、どのように実施しているのでしょうか。

【丹下係長】

総務課で人事考課制度の導入を図っており、その中で登用試験を実施してポストを充てるという検討を進めています。

【伊藤委員】

市長へ最終答申した際、行革を本当に自分のこと、佐渡市のこととしてやるには、行政改革課が横断的に部局長に言えるようお願いしたが、そのように進んでいますか。

【丹下係長】

行革課として横断的に動いたものはありません。行革推進本部の中で進めています。

【後藤委員】

トップマネジメントが進んでいるのか、どう取り組んでいるのか。

【丹下係長】

トップマネジメントについては、市長3役に部局長を含めた庁議を開催しています。その中で課題を持ち寄り、政策を決定していくことをしています。

【山本委員】

防災管財課の危機管理体制の充実ですが、自主防災組織を各地区で立ち上げていますが、そこに備蓄米の配給はされるのですか。

【丹下係長】

佐渡市では自主防災組織の育成に力を入れておりまして、備品等の整備にあたるものについては、補助制度はありますが、備蓄米がそれに該当するかは分かりません。

【信田委員】

給与の適正化の中で職員手当の見直しに触れてありますが、一般行政職と現場業務の給与を全部一緒にすれば良いというものではないと思いました。養護老人ホームにしる、市で抱える施設は人件費が高く大きな赤字を抱えている。しかし、やり方によっては国の介護保険から施設運営が成り立つ介護報酬が出ている。厳しいですが施設職員のモチベーションを下げてしまうような内容であってはならないと思います。

【田村委員】

49番、市政モニターはやめましたとあるが、各部各課でそれぞれ意見を吸収しているのでそれで十分だとあるのですが、市政モニターというのは、個別の話でなく市政全体のバランス、施策の優先順位について市民がどう考えていえるのかということ把握するためには有効な手段なのではないのかと思います。最近、千葉県市川市のようにeモニトといって携帯でモニターアンケートするようなこともあり、これで市民全体の行政ニーズが把握できるのかなと、私は疑問ですので若干、問題提起しておきます。

【中川会長】

46出前市役所でしか地域間格差を是正できないのはなぜなのか。48ミニ対話集会一日市長室は実施検討中とあるが、今年も実施するのかもしれないのか。この2点を伺いたい。

【丹下係長】

出前市役所については、周辺地域で限界集落、若しくはそれに近い集落があり、望むような行政活動ができない地区に対して、担当職員を決めて地域と行政のパイプ役というような役割で連携強化を図ることで格差を是正していきたいというものだと考えています。一日市長室ですが昨年実施しているのですが、実施効果の検証等で、現在この答えが出ていないというヒアリング結果です。

企画財政部に対しての意見

【山本委員】

補助金等の整理合理化について、第三者の検討機関を設置するということですが、設置はされたのでしょうか。

【丹下係長】

設置はありません。補助金等の見直しについては、当委員から18年に意見をいただいており、それに基づき見直しの方針を策定し、見直しを進めています。

【伊藤委員】

契約検査課の落札率が94.15%。今年9月末では93.73%というのがありますが、積算の方法はどのようなやり方ですか。これは私自身の経験からしますと全くおかしいという気がします。税金を使わないという面から考えると落札率は低い方が良いということになります。法人税、所得税を納めていただきたいという面から考えると落札率が高いほうが良いということになります。どちらがどう市の財政に影響するのかこれは分かりませんが、この落札率は不審に思っています。

【中川会長】

44のCATVは加入率70%を目標にしているが、9月末現在56.56%。目標も掲げていますので、努力をして欲しい。

市民環境部に対しての意見

【伊藤委員】

税務課の徴収率、市税は90.9%、19年度は90.1%ですが100%を目標にしてそれに対する対策を考えて徴収したいという意気込みがない。本当に知恵を絞っているのか疑問である。

【山本委員】

産業廃棄物の23番ごみの減量化、再資源化の推進ですが、21年4月からプラスチックの分別が始まりますが、月一回位はごみの収集所に立って指導があれば良いと思います。

【田村委員】

トキ共生環境課、環境マネジメントシステムの取組みですが、具体的な取組み事項と実際に違いがあるなと感じました。具体的な取組み事項はISO14001取得に向けた取組みとなっていますが、実際、予定は無い。もしこれが実際なのであれば、具体的な取組み事項も見直しの必要があるのではないかと感じました。

【中川会長】

トキ共生環境課の最後ですが、来年以降も放鳥が続くわけですが、第1回放鳥の際は協力も得られたが、環境省、市、民間団体、ボランティア団体が連携し、役割分担を決めていく必要があるのではないかと感じました。

福祉保健部に対しての意見

【伊藤委員】

福祉保健部も同じで保育料が96.7%。20年度は98.2%。自分の給料が目標達成できなかったから90%にしますよとなったらどんな気持ちで取り組むのか。市政を自分の身に置き換えて、どんな徴収方法があるのか知恵を絞っていただきたい。

【後藤委員】

福祉保健部の施設が民間移譲されるがどう考えているのか。民間は利潤追求するから、行政ができないことに民間が手を出すわけが無い。

【丹下係長】

既に民間参入のあるものについては、行政は手を引いて、民間に任せる考えです。

【後藤委員】

民間移譲は言葉には楽に聞こえる。佐渡は佐渡なりにものを考えていけば良いと思う。

【丹下係長】

島内においては、福祉施設は民間で事業を展開しています。民間運営ができることは民間に任せましょうという考えです。

【山本委員】

真野地区の第二保育園は複合施設ですが、本来であれば20年から指定管理で運営だったかと思いますが、21年4月からに変更となっていますが、手が挙がる可能性はありますか。

【丹下係長】

現在、具体的に地域団体との調整を進めています。

【信田委員】

保育園の統合は進んでいきますし、各保育園の職員数は減ってきています。実際に職員の声ですが、実際の保育というよりも事務量が増えてきている。本当に必要な職員数はしっかりと配置していただかないと明日の将来を担う子ども、長い目で見て教育や人材育成は100年の計ということなので、目先のことで減らされていますが、そこには色々な弊害が生まれると思いますのでしっかり考えて欲しい。

【中川会長】

保健医療課の病院経営基盤の強化、これは大事なことです。医療サービスの低下の無いように。特に佐渡の場合、高齢化率が高いので、医療、福祉にはサービスの継続して行く必要があると思います。

産業観光部に対しての意見

【伊藤委員】

この調書だけを見ると全体的にさらっとした感じがします。観光課の項目を見ますと、トキ放鳥、佐渡観光を発信すると書いていますが、数値目標が無い、具体的な計画は何かあるのか、誘客はどうするというようなことがあってしかるべきだと思います。自分が観光課長の立場だったらこの資料を行革委員が見て、どういう反応をするだろうかということを考える。

【宇留間委員】

農家が行政、農協の指導で減反し、作付けをしなかった。そして米価は下がってきた。行政、農協に協力したものが先細りをしてきた。ヤミ米で販売してきた人は顧客を捕まえている。そういうものについての対策を行政から何かできないか。国、県、市についできた正直者が馬鹿を見るようなことになっている。行政でも販売努力をして、農家が潤うような対策を立てないといけない。協力しない人が潤うのはおかしい。

【後藤委員】

農協と行政は話し合いをしているのか、減反のペナルティにどう行政が取組むのか、しっかり農協と連携できていないと行政は動きが取れない。

【丹下係長】

今後予定しているマニフェストの中間評価での項目が多数質問されていますので、その中で確認していただきたい。

【後藤委員】

トキという名前の付いた米を売り出しているがどれだけ売ったのか、どれだけ農協と協力できたのか、佐渡は第1次産業が主力、そこに行政が力を注いでもらわないと困る。

【中川会長】

産業観光部長の出席する中間評価でまた質疑してもらいたい。

【山本委員】

一つは漁域の問題、こういう見えないところの漁師との話し合いを持って、協力というか突っ込んでいかなければならないところを掘り下げて欲しい。もう一つは旅館、民宿で佐渡産の食材、佐渡米を使っている施設はどれだけあるかということをお聞きしたかと思います。佐渡米でないと客を泊めていけないというような強い意志を持って取組んで欲しいです。

【信田委員】

自然に優しい、減農薬というところを前面に宣伝して佐渡米を普及してもらいたいと思います。佐渡へ来てどこへ行っても美味しいお米を食べられるようにして欲しいです。また、市と農協の連携でどこか抜けている部分があるのではないかと、もっと進め方があるのではないかと思います。

【田村委員】

政策の観点からは色々あるのかと思いますが、特に行革の観点からは言いようが無い。

【中川会長】

商工課の定住促進について、全庁的に産業の衰退に危機感を共有した方が良いのではないかと思います。余り長くない期間に相当の産業が、規模を縮小、若しくは無くなる可能性があると思っています。例えば、羽茂では柿の選果従事する人間が100名前後雇用されているが、以前は午後9時まで残業がありましたが、今は年齢的にも残業できないことから午後8時までとしている。そうすると3日分くらいの柿が選果できないということが起きています。単に柿のことでなく山本委員も言われた水産も含め、具体的な方策を示さないと近い将来に衰退します。市でも危機感の共有が必要だと思います。

建設部に対しての意見

【伊藤委員】

徴収率が90%、87%、前年度とも変わらない。結果が表れるような事をしているのかと思います。

【宇留間委員】

下水道の関係で前からお願いしていますが、供用開始区間の加入率を出すようお願いしています。供用開始区間だけで結構ですので目標値と加入率を教えてください。

【後藤委員】

ある人が行くと道路つけてやるというようなことを言う人がいるので気をつけてもらいたい。

【山本委員】

宇留間委員のとおり、下水道の加入率と目標率を提示していただきたい。

【田村委員】

会計課のところですが、窓口業務の改善は私もくどく言いましたが無理なのかなと感じました。

【中川会長】

下水道加入率、多大な事業費を投入しているわけですので環境保全の面からも加入率を伸ばしていただきたい。

教育委員会に対しての意見

【伊藤委員】

検討中は良い表現ですが、いつ結論が出るのかあやふやですので、いつ結論が出るのか記載していただきたい。

【中川会長】

統廃合はやむを得ませんが、その後、校舎なり体育館をどうするのか、教育委員会と防災管財課との連携をしながらこれを活かす方法が無いのか、全国的なネットワークの中から考えていった方が良いのではないかと。

消防本部に対しての意見

【宇留間委員】

昔、姫津大火があり、集落が全焼したが、そういう不幸があってはいけない。きちんとした体制をとっていかないと後で大きなツケとなって出てくるので要望します。

【後藤委員】

消防の問題は用水タンクです。どのように水を張るのか、錆やポンプが詰まるという問題がある。

【中川会長】

このことは消防長が2月に出席しますのでその時にお願いします。

【信田委員】

人員削減、統合が進められているのでその影で多くの時間外勤務をしている職員が出ているということも見逃せない。佐渡は広大で山あり谷ありですから、消防が出動するにしても状況の良いところとは言えないと思います。住民の安全を守っていただく消防職員の配置は重要だと思います。必要なところは人員を確保する必要があります。

全庁・関係各課に対しての意見

【中川会長】

集中改革プランの進捗状況については、これで終わりということをお願いします。

3) その他

【中川会長】

事務局、何かありますか。

【丹下係長】

特にありません。

4. 今後の日程・連絡事項

【北見主任】

第4回の委員会は、1月下旬から2月上旬に今年度マニフェストの中間評価をお願いしたい。事前に自己検証シートを配布しますので、当日は自己検証シートとプレゼンテーションから評価をお願いしたい。

【伊藤委員】

今日、各委員が言われた意見やお願いしたことが各部局長のところへ伝わるのでしょうか。

【丹下係長】

内容については各部局長には伝えますし、佐渡市ホームページの行革コーナーで公表したいと考えています。

5. 閉会

信田委員あいさつ